



一般社団法人日本物流団体連合会
Japan Association for Logistics and Transport

〒100-0013
東京都千代田区霞が関3丁目3番3号
全日通霞が関ビル5階
TEL:03-3593-0139
FAX:03-3593-0138
URL:www.butsuryu.or.jp

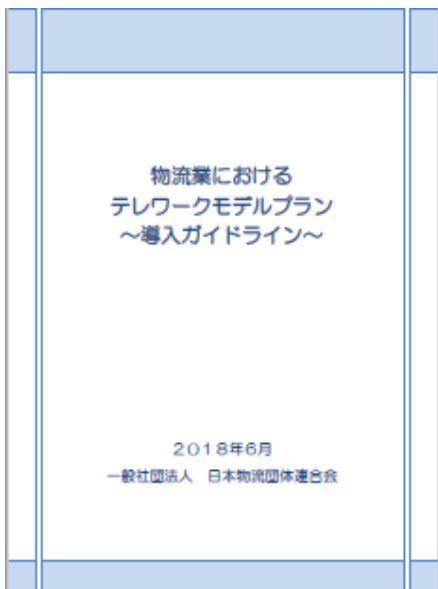
News Release

令和2年5月25日

「物流業におけるテレワークモデルプラン～導入ガイドライン～」 物流連ホームページで一般公開

(一社)日本物流団体連合会(渡邊健二会長)は、今般、経営効率化委員会(委員長:外山俊明氏 全日本空輸(株)取締役執行役員)のもと、平成29年度より活動したテレワークモデルプラン策定委員会(座長:二村真理子氏 東京女子大学教授)において取りまとめた最終報告書「物流業におけるテレワークモデルプラン～導入ガイドライン～」(平成30年6月発行)を一般公開することとした。

一般企業・団体等から、発行から約2年が経過したものの、現下の新型コロナ禍への対応検討等の参照とするため、物流連あて問い合わせも少なからずあったことから、今般、当会ホームページで広く一般の方々にも活用していただくため公開することとしたもの。



「物流業におけるテレワークモデルプラン～導入ガイドライン～」

(全97ページ構成) 目次

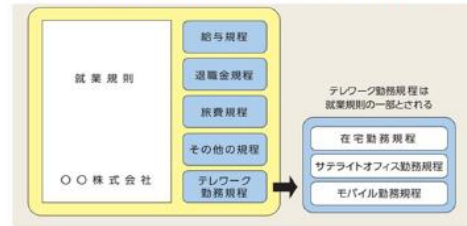
- 第1章 モデルプランの目的および使い方
- 第2章 テレワークの概要
- 第3章 テレワーク導入の手順
- 第4章 物流業におけるテレワーク
- 第5章 テレワーク推進のポイント
- 第6章 物流業におけるテレワークモデルプラン
- その他 資料編、参考文献リスト

4. 物流業におけるモデルプラン

◆ テレワーク勤務規程の作成

就業規則本則に、「テレワークに関しては、『テレワーク勤務規程』を参照」と記載して、別規程としてテレワーク勤務規程を作成するケースが多い。

図表4-1 就業規則とテレワーク勤務規程の関係



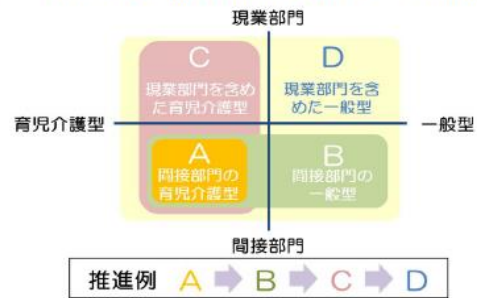
出典) 厚生労働省「テレワークモデル就業規則～作成の手引き～」

◆ マニュアル／手引書の作成

<内容例>

- ✓ テレワーク制度の概要
- ✓ 対象者、対象業務、利用頻度の上限
- ✓ 申請手順など利用方法
- ✓ 労務管理方法
- ✓ ITツール
- ✓ セキュリティ対策
- ✓ 緊急連絡先（端末トラブルやセキュリティ事故）

図表4-2 物流業におけるテレワーク推進例



8

以上

事務局 折原